

(第 1 回)、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年3月16日
契約業者名	一般財団法人公共用地補償機構
契約業者の住所	東京都文京区音羽二丁目2番2号
業務の名称	R7那珂川下流域用地補償総合技術業務(水戸市根本町外)
業務場所	茨城県水戸市根本町地先から茨城県水戸市渡里町地先まで
業種区分	補償関係コンサルタント業務
業務概要	数量精査
履行期間(自)	令和7年4月11日
履行期間(至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	25,894,000円(税込)
変更金額	+4,100,580円(税込)
変更後の契約金額	29,994,580円(税込)
変更理由	<p>業務実施にあたり、以下の理由により、当初予定していた数量から一部変更を行うものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概況ヒアリングB-ロについて 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、数量増とした。 ・公共用地交渉用資料の作成等 B-ロについて 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、数量増とした。 ・公共用地交渉(調書の説明確認) B-ロについて 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、数量増とした。 ・公共用地交渉(補償内容等の説明) B-ロについて 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、数量増とした。 ・公共用地交渉(損失補償協議書の交付説明) B-ロについて 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、数量増とした。 ・公共用地交渉(補償契約書の説明承諾) B-ロについて 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、数量増とした。 ・権利者以外の関係者との軽微な対応について、当初予定していなかったが、用地取得を早急に行うため、業務に追加した。